

賞与支払届の提出について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は当基金の事業運営につきまして、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、賞与支払届については、支払日より5日以内に届出をすることになっております。平成21年10月末までにご報告いただいている情報を印刷した賞与支払届を作成いたしましたので、各事業所において必要事項を追加補正のうえご提出ください。賞与の支払がない場合は、「賞与支払届総括表」のみご提出ください。

提出先につきましては、社会保険事務所(旅行業健康保険組合加入事業所は、社会保険事務所と健康保険組合)、当基金へとお手数ですがそれぞれ別々の届出となりますのでお間違えのないようお願いいたします。

また、FDによるご提出の場合は、基金名、基金番号(1027)、事業所名、事業所番号を明記し、総括表を添えて必ずケースに入れてお送りください。

(FDの返却はいたしませんので、ご了承ください。)

なお、国(厚生年金保険)と基金の記録の一致を確認する観点から社会保険事務所で決定した賞与支払届の写しを基金に送付いただきますようお願いいたします。(賞与支払届を基金に送付された後にお送りいただいても結構です。)

書面による届出の場合・・・下記のいずれかの方法

賞与支払届(3部複写)に記入し、3部とも基金へ送付。

別紙1参照

社会保険事務所に提出した届出の写しに必要事項を追記して基金へ送付。

別紙2参照

賞与支払届(機械用白紙)の用紙に必要事項を印字して基金へ送付。

用紙が必要な場合は、基金へご連絡ください。

FDによる届出の場合

作成については、社会保険庁の磁気媒体届書作成プログラムの「厚生年金基金」の作成画面より厚生年金基金独自入力項目の『加入員番号』を入力し、「賞与額」欄の『標準』に賞与額(千円未満切捨千円単位)を入力してください。

例： 50万円の場合 500

165万円の場合 1500

上限が150万円までのため、150万円以上は1500と入力してください。

☒ ご不明な点がございましたら、当基金までお問い合わせください。

日本旅行業厚生年金基金 ☎ 03 - 3551 - 0903